

節水対策の開始について(通知)

～令和7年度 第6回目節水対策～

令和8年2月10日
牟呂用水土地改良区

令和8年2月9日(月)「豊川用水節水対策協議会」が開催されました。豊川用水施設の主要な水源であります、宇連ダム・大島ダムの貯水率低下に伴い、以下の「節水開始日及び節水率」が決定しました。

節水対策開始 2月10日(火) 農業用水・工業用水 節水率 40%

水道用水 節水率 20%

(令和8年1月28日から続く農水・工水30%、水道水17%節水の更なる強化)

【牟呂用水土地改良区としての対応】

- 現在、牟呂用水土地改良区管内は上流部(八名井・江島・金沢・松原)及び下流部(富久縞・神野新田)の畠へ概ね、1:9の割合で農業用水の供給をしております。

今回の節水対策の農業用水40%に対しては、多くの用水使用が生じる下流部の用水量調整で対応を行います。

- 今後、更なる節水率強化の対策となる場合には、用排水調整委員会を開催し、各地区の節水率・期間(対応時間など)の協議を行います。